

1. 業務名

気候変動の影響に対する適応策の推進支援業務（Web 構築）

2. 所属

（ユニット名）社会環境システム研究センター

（室名）地域環境影響評価研究室

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という）では、平成 27 年 11 月に閣議決定された「気候変動の影響への適応計画」に基づき、気候リスク情報等の体系化と共有、地域での適応の推進等を進めており、平成 28 年 8 月に「気候変動適応情報プラットフォーム」を NIES 内に構築し、国内の地方公共団体・事業者・個人が適応策を検討するための行動支援を行っている。気候変動から受ける影響や脆弱性が、地域特性によって大きく異なり、対応を要する分野やその優先順位も異なるため、その現場において主体的に検討し、きめ細かく取り組んでいくことが重要である。NIES では、今後、国内のみならずアジア太平洋を対象として、気候変動の影響に対する適応策の推進に寄与する業務を実施する予定である。

本業務では以下のいずれか（もしくは複数の）業務に従事する。

業務の概要は次の通り：

- ア) 適応に関するウェブサイト A-PLAT (<http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/>) 及び AP-PLAT (<http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/en/ap-plat/>) の運營業務及び一部コンテンツの企画・開発
- イ) 地球温暖化観測推進事務局の運営補助（関係府省庁・機関連絡会議等の開催支援）
- ウ) その他（庶務業務含む）

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下の要件をすべて満たすこと。

- (1) HTML、CSS などウェブサイト制作に関する基礎的な知識があり、Adobe Dreamweaver を使用し、ウェブサイトの制作・更新作業ができること。
- (2) Adobe Photoshop、Adobe Illustrator を使用してウェブサイト用のデザインパーツの制作・修正できること。
- (3) PowerPoint、Excel、Word が使用できること。
- (4) 気候変動適応に関する業務経験を 1 年以上有すること。
- (5) TOEIC 800 点以上のスコア相当の英語能力を有すること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

なお、選考にあたっては、ポスター・パンフレットなどの印刷物の制作ができることを優遇する。

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真添付、日中連絡がとれる連絡先を記載） 1部
- (2) 職務経歴書（[5. 必要とされる専門分野及び資格] の内容を含めること） 1部
（応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。））

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載して下さい。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等）がある場合は、その旨も記載して下さい。

8. 応募方法

郵送による。

（封筒に朱書きで「A-PLAT/AP-PLAT の Web 開発支援業務応募書類」と記載すること。）

9. 応募締切

平成 30 年 1 月 31 日（水）必着

10. 待遇等

（職種）高度技能専門員

（雇用形態）フルタイム

（1 日の勤務時間）7 時間 45 分

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給（日給）： 11,410 円より （規程に基づき決定）

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

平成 30 年 4 月 1 日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より平成 31 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により平成 40 年 3 月 31 日（最長更新限度）まで（採用日より前に国立環境研究所の契約職員として雇用されている実績がある場合は、労働契約法第 18 条の通算契約期間が 10 年の範囲内まで）の間に限り、年度単位での更新があり得る。

※労働契約法第 18 条の通算契約期間については、以下を参照してください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html

13. その他

本公募は研究開発力強化法第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※研究開発力強化法については、以下を参照して下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000043387.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 社会環境システム研究センター

(室名) 地域環境影響評価研究室

(氏名) 肱岡 靖明

(TEL) 029-850-2961

(E-mail) hijioka (半角で@nies.go.jp を付けてください。)

15. 公募番号

H30-高-023